

令和2年8月28日

利用者・ご家族 各位

就労支援センターたまん
施設長 金城 幸範
【公印省略】

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う在宅サービス支援について

残暑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃から「たまん」の活動に対し、ご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、利用者・ご家族におかれましては、個人でできる感染症対策として手洗いの励行や咳エチケットの実施、不要不急の外出を避けて頂くことなどの対策をお願いしているところですが、沖縄県内において、新型コロナウイルスの感染拡大が著しく、警戒レベル判断指数「第4段階」（感染蔓延期：スーパー等への外出も最大限控える等）に引き上げられ、旧盆期間中の感染拡大が懸念されているところです。

「たまん」においては、多くの利用者や職員が通所しており、在宅サービス支援の期間が長く、大変心苦しいのですが、利用者・ご家族の安心と安全を最優先に考え、沖縄県の緊急事態宣言が解除されるまでの期間、在宅でのサービス利用の延長をお願いすることと致しました。

なお、最大限在宅サービス支援の利用をお願いしますが、仕事の都合や利用者の状況等でどうしても利用されたい方は、通所することも可能ですが、その際は原則13時退勤となります。感染拡大防止と利用者・ご家族の安全のため、皆様のご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

※「たまん」自体は開所していますので、仕事の都合や利用者の状態等でどうしても通常時間まで利用されたい方は、個別にご相談下さい。

記

期 日 : 緊急事態宣言が解除されるまでの期間

送 迎 : 迎え：(朝) 通常通り 送り：13時より

※9月5日(土)開催予定であった余暇活動支援は中止致します。

※緊急事態宣言が解除された次の平日から通常通りの利用となります。

以上